

労働者派遣事業に関する情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

1. 事業所 京都本社
2. 対象期間 2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日

3. 労働者派遣の実績

派遣労働者数	331 名
派遣先企業数	93 社
派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの額)	26,715 円
派遣労働者の平均の賃金額 (1 日 8 時間あたりの額)	15,913 円
マージン率 ※ (平均派遣料金－平均賃金額) / 平均派遣料金	40.44%

※マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}} \times 100$$

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・当社の教育研修中の派遣労働者の賃金
- ・当社が負担する社会保険料
- ・当社での教育訓練費・福利厚生費
- ・コンプライアンス等の教育体制の整備費
- ・管理部門の人件費
- ・採用活動費
- ・営業利益

4. 教育訓練計画に関する事項

訓練の内容	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者研修	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
ヒューマンスキル研修	入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修（基礎）	入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
テクニカルスキル研修（応用）	入社2年目～3年目	OFF-JT	無償	有給

5. 雇用安定措置を講じた人数

2021年10月1日～2022年9月30日	1人
-----------------------	----

6. キャリアコンサルティング相談窓口

京都本社 エンジニアリング課（TEL:075-229-7401）

7. 法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結済
労使協定対象労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の終期	2024年3月31日

8. その他

<p>・福利厚生 …各種保険完備（雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険）</p> <p>福利厚生サービス加入（全国保養所等完備）、資格取得奨励金制度、各種手当（通勤交通費、時間外手当、役職手当、家族手当、家賃補助）、社宅制度、慶弔見舞金、その他</p> <p>・休日、休暇…完全週休2日制、夏季休暇、年末年始休暇、年次有給休暇、半日有給休暇、特別休暇（慶弔休暇、バースデー休暇等）、育児休暇、介護休暇、その他</p>

<許可番号> 派26-020056

<事業所の名称及び所在地>

株式会社エスユーエス 京都本社

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング5階

2023年3月31日